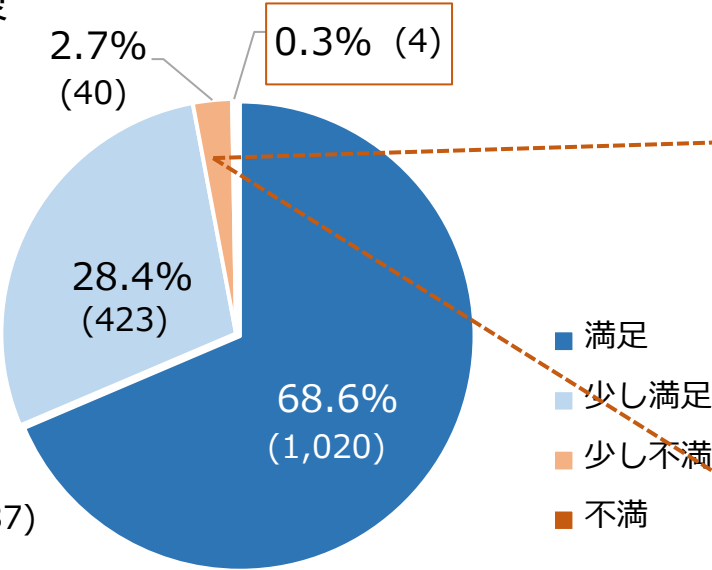


農業特定技能外国人材満足度アンケート調査結果

○回答数： 1,487件（前年度：711件）
○回答期間：令和 6 年2月2日～2月25日
○対応言語：英語、タイ語、インドネシア語、中国語、ミャンマー語、カンボジア語、ベトナム語

【資料 3－1】

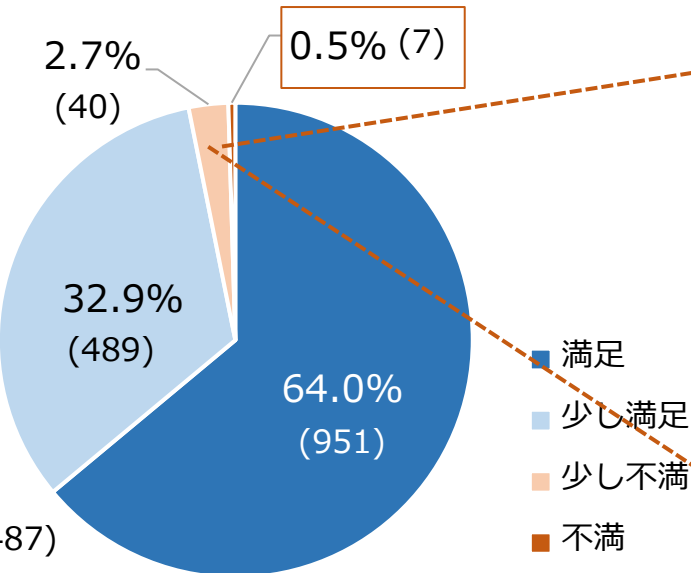
1 仕事の内容



★97.0%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	回答数
仕事の量が多い	12
仕事の量が少ない	15
仕事内容がむずかしすぎる	6
仕事内容が簡単すぎる	5
指導が分かりにくい	4
仕事に面白みがない	16
合計	58

2 労働環境

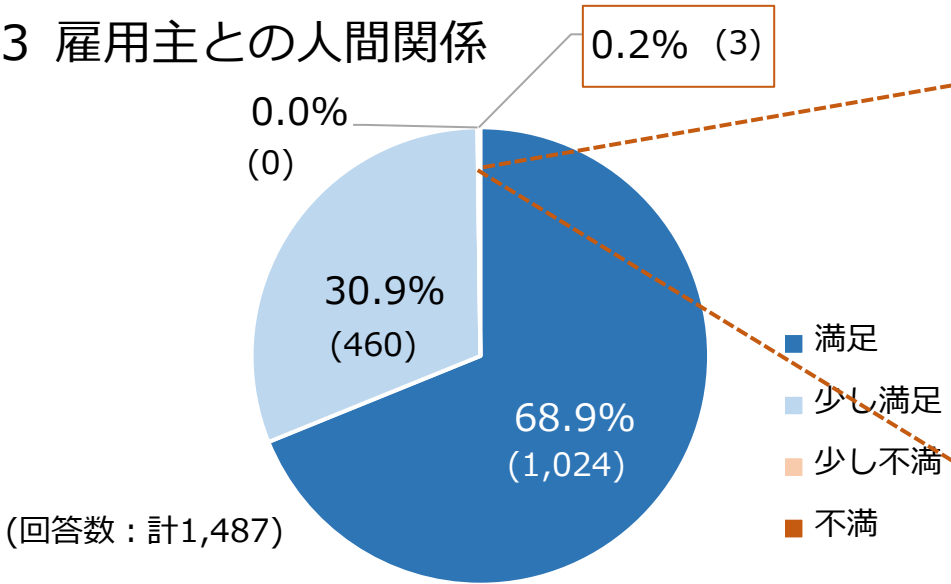


★96.9%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	回答数
残業が多い	4
残業が少ない	32
労働時間が長い	4
労働時間が短い	12
休日が多い	10
休日が少ない	13
昇給・キャリアパスがない	27
給料が少ない	29
合計	131

農業特定技能外国人材満足度アンケート調査結果

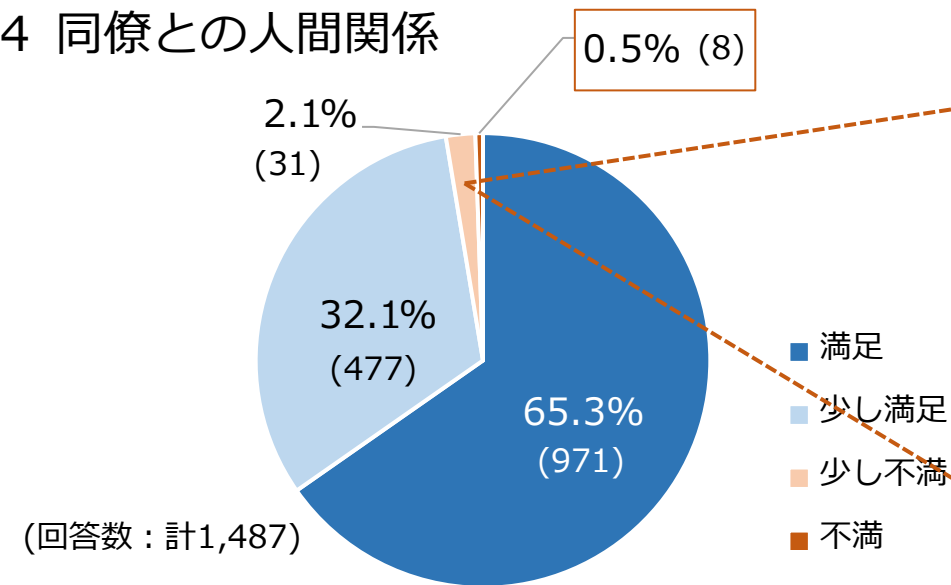
3 雇用主との人間関係



★99.8%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	農業分野
パワハラ	1
セクハラ	1
暴力・暴言・脅迫	1
外国人差別	1
異文化習慣に対する理解が得られない	0
日本文化を強要されたことがある	1
コミュニケーションがとれない	2
合計件数	7

4 同僚との人間関係



★97.4%が満足又は少し満足と回答

【少し不満・不満の理由】（複数回答）	農業分野
パワハラ	12
セクハラ	2
暴力・暴言・脅迫	4
外国人差別	7
異文化習慣に対する理解が得られない	13
日本文化を強要されたことがある	3
コミュニケーションがとれない	13
合計件数	54

＜対策のポイント＞

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

＜事業目標＞

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

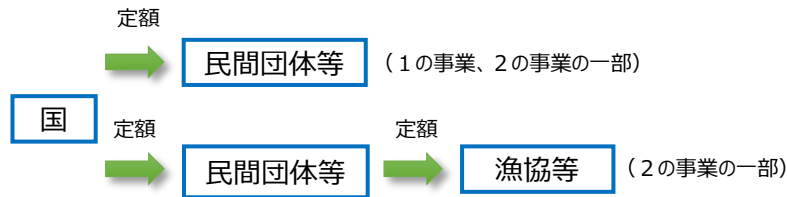
2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。

3. （令和5年度補正予算）働きやすい環境づくり緊急対策のうち外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

上記1、2のほか、農業分野において、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**及び国内の外国人材に対して、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供に取り組む際に必要な**カリキュラム・コンテンツの開発や講習会開催等**の取組を支援します。

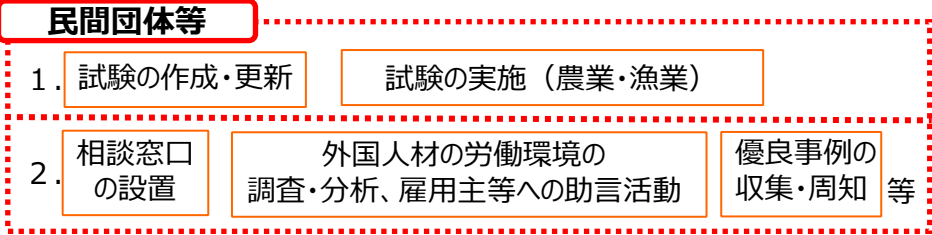
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

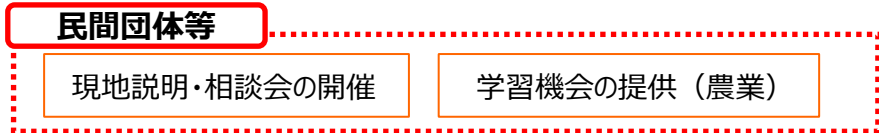
○ 令和6年度予算

1. 日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施
2. 外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知等



○ 令和5年度補正予算

1. 海外で働く意向のある外国人材に対する、受験の促進と日本の農業現場への就労支援のため、現地説明・相談会を開催
2. 国内の外国人材への学習機会の提供



【お問い合わせ先】

（農業分野）	経営局就農・女性課	（03-6744-2159）
（漁業分野）	水産庁企画課	（03-6744-2340）
（飲食料品製造業分野）	大臣官房新事業・食品産業部食品製造課	（03-6744-1869）
（外食業分野）	外食・食文化課	（03-6744-2053）

外国人材向け・事業者向け相談窓口の設置

- 日本の農業現場で就労する外国人材が働きやすい環境を整備するため、外国人材受入総合支援事業において、外国人材及び事業者向け相談窓口の設置を支援。（事業実施主体は株式会社JTB）
- 相談窓口は電話とメール、オンライン対面の3種類を設置し、外国語13言語に対応。
- 外国人材の労働環境の調査・分析を行い、回答内容に応じ外国人材へ助言活動を実施。

特定技能として働いている／働きたい 外国人材の皆様向けの相談窓口について

※受入れ事業者または登録支援機関等各種支援を行っている外国人の方（特定技能1号で在留していない方）は、上記「事業者向け相談窓口」にご連絡ください。

対応言語

英語・中国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・
ミャンマー語・カンボジア語・ネパール語・シンハラ語・ヒンディー語・
モンゴル語・ベンガル語・ウズベク語

事業者 株式会社JTB

☎ 03-6628-8605

※受付時間は、平日10:00～17:30（JST/日本標準時）となります。
※三者間通訳（通訳者をはさんで、同時に3人で話す）を利用した通話となります。

※ウズベク語については、メール相談のみ承ります。

✉ maff-gaikokujinzai@jtb.com

メールで相談する際には、必ず以下の内容を書いてください。

①氏名 ②国籍 ③現在住んでいる国 ④在留資格（日本に住んでいる人のみ） ⑤従事したい分野（※次から選んでください【農業/その他】） ⑥お問合わせ内容

オンラインでの相談について

相談窓口では、インターネットのシステム（Microsoft Teamsを予定しています）を使ったオンライン相談もできます。
オンラインで相談したい方は、はじめにお電話かメールでお問い合わせください。

事業者様向けの相談窓口について

対応言語

日本語

事業者 株式会社JTB

☎ 03-6630-8179

✉ maff-gaikokujinzai@jtb.com

メールでのお問い合わせの際には、必ず以下の項目・内容をご記載ください。

【件名】企業向け農林水産省特定技能外国人相談窓口問い合わせ

①企業名 ②住所 ③電話番号 ④氏名（ふりがな）⑤受入れを検討している分野（※次よりご選択ください【農業/その他】）⑥お問い合わせ内容

オンライン対面窓口について

相談窓口では、オンラインコミュニケーションツール（Microsoft Teamsを予定しております）を利用したオンライン対面相談も受け付けております。ご希望の方は、お電話またはメールでお問い合わせください。

<今後の取組>

日本国内の外国人材がより相談しやすい手段として、LINEを活用したチャット・チャットボットの設置を検討。

相談窓口特設ページはこちら





農業分野における特定技能外国人受入れの優良事例

向井農園

耕種

～リスク分散しながら経営規模拡大～

- 北海道倶利伽羅郡真狩村
- 耕作面積：43ha（露地）、ハウス1棟
- 主な作物：ばれいしょ、ダイコン、ニンジン等
- 外国人材：特定技能2人、技能実習1人



<特徴的な取組>

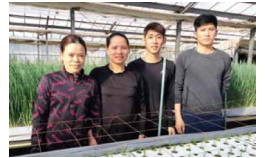
- ・農園の敷地内に従業員宿舎を建設し6畳間を1人1部屋としている。住宅手当を月に1万円支給。
- ・外国人材に対し、年2回のストレスチェックを行っている。
- ・日本語の勉強やコミュニケーションのため、1日の仕事を日本語で日記に書いてもらうようにしている。

株式会社グリーンファーム落合

耕種

～100年以上の幅広い野菜栽培でちば野菜エコ認証を取得～

- 千葉県八街市
- 耕作面積：6ha ハウス：水耕1棟、土耕11棟
- 主な作物：水耕栽培小ネギ、パクチー等20品目
- 外国人材：特定技能3人、技能実習1人



<特徴的な取組>

- ・耕作ノウハウを伝授しつつ、可能な限りのIT化、自動化、可視化によりスムーズな業務を実現。
- ・指導役の男性には、人材育成手当（1万円）を支給。
- ・今後は、外国人材を主体とした労働環境になることを想定し、特定技能の3人とも何等かのリーダーにしていける予定。

株式会社Farm大越

耕種

～キャリアアップ、昇給は実力主義～

- 栃木県宇都宮市
- 耕作面積：28ha（露地）、ハウス72棟
- 主な作物：イチゴ、オクラ、水稻等
- 外国人材：38人（うち特定技能29人、技能実習6人）



<特徴的な取組>

- ・就業規則により待遇は日本人と同じ。就労開始後6カ月後には、時給アップにつながる自己アピールの機会を設けている。
- ・外国人リーダーを配置。農場長や管理職への昇格も検討。
- ・GAP（JGAP、グローバルGAP）やHACCP等を取得し教育している。

ゆうき青森農業協同組合酪農振興センター

畜産

～外国人材とともに進める町営畜産振興センター～

- 青森県上北郡六ヶ所村
- 飼育頭数：乳用牛育成 700頭
- 外国人材：特定技能2人、技能実習1人

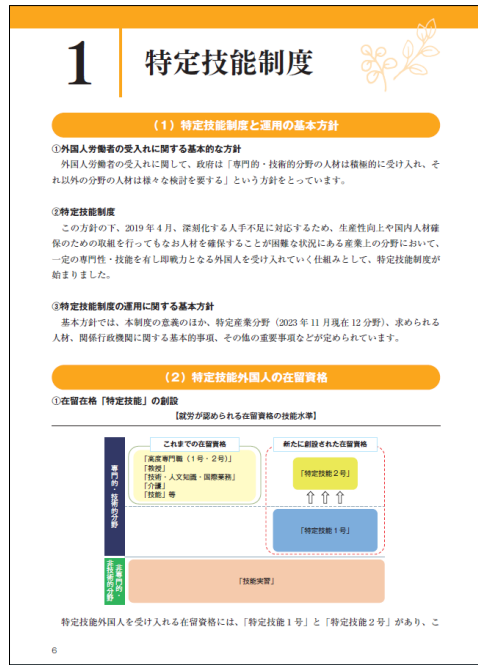


<特徴的な取組>

- ・作業上必要な大型機械等の資格は、JAが全額補助し取得。
- ・時間外労働は一般企業と同様に割増し、時間外労働は125%、休日出勤は135%としている。
- ・3カ月に1度位、農協の職員全体を対象とした研修に参加し、作業中の事故や交通規則、交通事故等に関する講義を受けている。

農業分野における特定技能外国人受入れマニュアル

- 一般社団法人全国農業会議所が「外国人材受入総合支援事業」により、農業分野で特定技能外国人を受け入れる際の農業者等のマニュアルを作成。
- 在留資格の概要、制度を活用するために外国人材及び受入れ機関が満たすべき基準、外国人材の雇用や労務管理で注意すべきことなどについて説明。
- 令和5年6月に農業分野も対象となった「特定技能2号」に関する情報も掲載。
- 作成したマニュアルを説明資料として、農業者に対し外国人材を受け入れる際及び受入れ後に必要となる知識やノウハウ等を伝える説明会を全国9ブロックにおいて実施。



<目次>

1. 特定技能制度

特定技能外国人の在留資格、家族帯同に関する情報等

2. 特定技能外国人受入れに際し農業者が押さえるべきポイント

受入れの形態・期間、受入れまでのプロセス等

3. 特定技能外国人雇用と労務管理の注意点

賃金水準、社会保険、安全衛生管理のポイント等

4. 外国人材とのコミュニケーションや注意事項

日本語能力向上の取組、生活支援情報の提供等

5. 農業技能測定試験と各国の送出手続き

試験の概要や実施方法について

6. 全国農業会議所が対応した相談のQ&A

7. 事例調査に見る優良な受入れ事例の紹介

特定技能外国人の声等

受入れマニュアルはこちら→
[外部リンク(全国農業会議所)]



外国人材呼び込みのための現地説明・相談会の取組

- 農業分野の特定技能試験実施国において、日本の農業現場への就労意欲の喚起、特定技能試験の受験の促進を図るため、外国人材受入総合支援事業において令和5年度から開催。
- 外国人材の雇用に関心のある日本の農業経営体も参加し、外国人材雇用の足がかりとしてもらうほか、日本の農業の魅力を伝える講演も実施。
- 令和5年度はインド、インドネシア、フィリピンで開催し、日本での就労を希望する外国人750人以上（オンライン含む）が参加。（事業実施主体は全国農業会議所）

<現地説明・相談会の内容>

- ① 日本の農業、特定技能制度などの説明
- ② 農業経営体の講演
- ③ 農業経営体と参加者との個別相談会

<参加した日本の農業経営体の声>

- ・ 学生とSNSでつながり、今後の採用に向けて足掛かりができた。
- ・ 引き続き面談を行って採用を検討したい人材と出会えた。
- ・ 現地の送り出し機関とつながりができ、今後の採用活動に幅が生まれた。
- ・ インド人の採用も積極的に受け入れたいと思った。



説明会の様子



農業経営体の講演



農業経営体と参加者との
個別相談会

<開催実績>

開催日	実施国	開催場所
令和5年 10月25日～10月27日	インド	①ハリヤナ州パルフルの SUSV（教育機関） ②アッサム州グワハティ
令和6年1月20日	インドネシア	バンテン州タンゲラン （インドネシア農業工学 ポリテック）
令和6年3月22日	フィリピン	マニラ